

2025 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ト ワ ラ イ ズ
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 古 山 英 明
(コード：267A TOKYO PRO Market)
問合せ先 常務取締役経営統括部長 高田 裕文
(TEL 0859-35-1714)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社が保証会社である金融機関取扱い個人ローンの一部の取引先（主たる債務者）において、保証債務を履行した場合における当該取引先に対する求償権につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当該取引先にかかる保証債務に対して、特別損失に債務保証損失引当金繰入額を計上することとしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

当該取引先については、法的整理や手形の不渡り等の事実は発生していないため、当該取引先への影響等を考慮し、氏名等概要の公表は差し控えさせていただきます。

2. 取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

当社は、当該取引先に対し、金融機関から融資（個人ローン）を受けることにより負担する債務を保証していますが、当該取引先において、架空のローン申込みによる融資金詐欺が発覚いたしました。

これにより、2025 年 7 月期連結決算において、保証債務を履行した場合における当該取引先に対する求償権につきまして、回収の金額及び時期に不確実性が存在し、取立不能又は取立遅延のおそれがあると判断いたしました。

3. 当該保証債務の金額及び連結純資産に対する割合

保証債務残高 166 百万円〔2024 年 7 月期連結純資産（3,860 百万円）に対する割合 4.3%〕

4. 今後の見通し

上記保証債務の全額を 2025 年 7 月期において、特別損失に債務保証損失引当金繰入額として計上いたします。なお、これによる業績予想への影響につきましては、本日公表の「特別損失の計上及び通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」のとおりであります。

以 上